

日之影町教育大綱



「日之影町教育の日」

令和7年9月

日 之 影 町

日之影町教育委員会

日之影町教育大綱

はじめに

日之影町は、昭和47年に「豊かな住みよいまちづくり」を町発展の指針として、第1次長期総合計画を策定し、10年ごとに実情に沿った改訂を行い、令和7年度から新たにスタートした第6次長期総合計画では、第5次計画の想いを引き継ぎ、「自然と生きるまち」、「人と生きるまち」、「町民が誇れるまち」をまちづくりの基本理念と定め、町政・教育行政の推進に取り組むこととしております。

また、平成27年4月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「日之影町教育大綱」を策定し、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、長期総合計画を踏まえた目標や施策の根本となる方針を定めております。

今回の「日之影町教育大綱」改訂は、第6次長期総合計画の内容に沿った内容に改訂するもので、対象期間を令和7年度から令和11年度までとし、国連が定めるSDGs(持続可能な開発目標)との連携を図り、本町の教育及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。町長と教育委員会が相互に連携を図り、本町における教育施策の方向性を共有しながら教育施策を一層推進してまいります。



【教育大綱のめざすもの】

日之影町の教育は、人間尊重を基盤として、町民一人一人に豊かな人間性を培い、変動していく社会で、自主的、創造的、意欲的、しかも人間的に生きる、「すこやかな体、豊かな心、すぐれた知性」をそなえ、郷土日之影町をはじめ国家社会の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざす。

【基本目標】

日之影町は、第6次日之影町長期総合計画を踏まえ、未来を築く人材の育成と、生きがいに満ちた心豊かな町民生活の実現を目指して、学校教育、社会教育、文化・芸術、スポーツの充実と振興を図るため、次の2つの基本目標を定める。

1. 人々の未来を育てるまちづくり
2. 協働の輪が広がるまちづくり

基本目標1 人々の未来を育てるまちづくり

【施策の方向】

こどもや子育て世帯が安心して生活できるよう切れ目のない支援や子育てと仕事の両立を図り、地域全体で子育てを応援する環境づくりに取り組むとともに、世代を問わず、様々な学びの機会を活用して生涯を通じて成長できるまちづくりを目指します。



【施策1】子育て支援

- ① 日之影町で子育てをしたいと思う子育て支援策の充実
- ② 地域ぐるみでの子育て環境の整備
- ③ 配慮が必要なこどもやその家庭への支援
- ④ 障がい児支援

【施策2】学校教育

- ① 学びの質の向上
- ② 豊かな心と体の醸成
- ③ 学校・家庭・地域との連携・協働
- ④ 教育環境の整備

【施策3】社会教育

- ① 社会教育の推進
- ② 自治公民館活動の推進
- ③ 町立図書館の活用・読書の推進活動

【施策4】スポーツ活動

- ① スポーツを通じた町民の参加促進
- ② スポーツ活動の充実のための整備

【施策5】文化・芸術活動

- ① 文化・芸術活動の推進
- ② 文化財保護・伝統文化の継承

基本目標2 協働の輪が広がるまちづくり

【施策の方向】

地域の連携や郷土意識の継承を通じて、魅力あるコミュニティの形成を進め、コミュニティ活動の拡充をと活性化を支援するとともに、こどもから高齢者までが主体的に参加する協働のまちづくりを目指します。



【施策1】参画・協働

- ① 住民団体による活動への支援
- ② 人材の育成

【施策2】地域コミュニティ

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② 地域の活性化や地域資源を活用する団体の支援

【施策3】人権尊重・男女共同参画

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 男女共同参画の推進